

◇◆◇その他◇◆◇

【太陽の広場】

校庭を開放し、放課後子ども達が学年の枠を超えて自由に遊び、地域の方々と交流する子どもの安全な居場所作りをします。(原則、毎週水曜日開催)

【留守家庭児童育成室】(すすめ学級 電話6875-0585)

吹田市では、保護者が仕事などで保育できない1～4年生の児童を対象に、市内全ての小学校区内に留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図っています。

本校では、すすめ学級と呼んでいます。小学1年生から4年生までが対象児童です。

開室日・開室時間

月～金曜日：放課後～午後5時

小学校の代休日等：午前8時30分～午後5時

小学校の長期休業日：午前8時～午後5時

延長保育：午後7時まで

第4土曜日：午前8時30分～午後5時(延長保育なし。祝日の場合は休室)

休室日

土曜日(第4土曜日除く)、日曜日、祝日、国民の休日、年末年始、年度最終日

詳しくは、吹田市教育委員会地域教育部放課後子ども育成室(電話6384-1599)にお問い合わせください。

【ボランティア】

吹田市には、ボランティアで学校を応援したいという人たちに登録していただく制度「エス・ネットプラン」があります。申し込んでおくと、応援してほしい学校から連絡があります。

ボランティアの内容は、学校での行事、催し物のお手伝いや補助などさまざまです。応援に行ける場所や時間帯、応援できることやしてみたい内容を申込用紙に記入し、登録ができます。申し込みは、公民館や教育センターなどでいつでもできます。

詳しくは、吹田市立教育センター(電話6384-1231吹田市役所代表)にお問い合わせください。

【地域協 たけのこクラブ】

山田第三小学校の児童を対象とした、地域・保護者の方がボランティアでリーダーになり、囲碁・おもちゃ作り・ゲートボール・ソフトバレーボールなどを一緒に楽しむ土曜スクールです。1年間を通して活動します。1年生から参加できます。(令和5年度)

【課外クラブ】

授業外の時間でスポーツ・文化を通して児童の体力、技能の向上、人格の形成に寄与することを目的とし学校長の承認のもと、学校教育活動の一環として行われています。指導者は本校の教職員や地域のボランティアの方です。平日は朝の練習、放課後の練習があり、土、日曜日に試合や練習が入ることがあります。希望者の3年生以上の児童が所属し、バスケットボール・バドミントンの2クラブが活動しています。(令和5年度)

【山田第三小学校 PTA 組織及び活動の概要】（令和5年度）

1. PTA活動の目的

PTAは、保護者と教職員とが協力して家庭と学校と社会における児童の健全な成長を図ることを目的とします。

2. PTA組織、本部、部会及び委員会の活動

- 本部 : PTA運営の統括、会務、経理を行う。吹田市全体及び地域との連携を図る。
- 会計監査 : PTA経理の監査を行う。
- 教職員部 : 教職員における児童の健全育成に関わる活動を行う。
- 学年部 : 学級・学年におけるつながりを基本に会員の理解と協力を深める活動を行う。
- 生活部 : 地域パトロールの実施、地域の垂れ幕の点検等子どもの安全のための活動を行う。
- 指名委員会 : 次年度の本部役員候補者の選出を行う。

なお、各部会、委員会で年度途中の欠員が生じた際には、補欠による充当を行うことにしています。PTA委員について、児童1名につき、1回の委員を引き受けていただきますようお願いいたします。

3. 運営委員会について

学校(校長、教頭、首席)とPTA運営委員(PTA本部、教職員部、学年部・専門部の各部長等)による会合を定例に開催し、PTA活動計画の実施に関わる協議を行います。学校と保護者の重要な連携の場です。

4. PTAの経理について

一般会計と特別会計（①周年行事用/②事務機器・備品購入・修繕積立用）と、安全対策特別会計があります。一般会計は一家庭につき月額370円、安全対策特別会計は一家庭月額30円です。一般会計は、運営費、活動費、児童福祉費、分担金、特別会計（積立金）の区分により、当該年度の予算に従い執行されます。特に、子どものために使用する児童福祉費に重点をおくよう努めていきます。特別会計は、一般会計の中から特別会計用に積立を行い、各特別会計項目に振り分けていきます。教育環境の充実として設備等、また周年行事のための会計です。